

サポーター登録方法 とても簡単! 3ステップ



ステップ① 指定講座(応用講座)を受講

ジシン本の趣旨やサポーターの役割について学びます。

ステップ② サポーター登録申出書を提出

講座受講後、北区役所3F地域課に登録申出書(第1号様式)を提出してください。

ステップ③ 登録完了 登録証を発行します。

(※1) ジシン本防災講座事務局が、防災講座への派遣依頼などサポーターの活動支援を行います。(※2) 名簿管理は北区役所が行いますが、円滑な連絡調整のためジシン本防災講座事務局とも情報共有をさせていただきます。(※3) 防災講座での講師・アシスタントなど一部の活動には、区役所から報酬支給があります。

詳細は、下記URLに掲載の「大阪市北区防災サポーター設置要綱」をご確認ください。こちらで「サポーター登録申出書(第1号様式)」もダウンロードできます。



<https://www.city.osaka.lg.jp/kita/page/0000538640.html>

応用講座の受講方法

以下のいずれかの方法で受講してください。

①動画を視聴する(随時実施)

< 動画の内容 >

- ▶ 大阪北区ジシン本とは
- ▶ ジシン本防災講座とは
- ▶ あなたの「好き」を活かしてジシン本を広めよう!



②対面で参加する(不定期開催)

講座の開催情報はウェブサイトでご確認ください。